

2011年7月31日

「ポスト高度成長期における高等学校の役割を考える 教育社会学の視点から」

広田照幸(日本大学)

hirotat@chs.nihon-u.ac.jp

会場：北海商科大学

〔1〕はじめに

〔2〕何のための高校教育？

(1) 教育の目的・目標について なぜそれぞれの教科を学ばせるのか？

「どのように教育するのか」ではなく、「なぜ教育するのか」という問い。

学校の他の活動を主眼にすることもある

・法律の中の教育目的・目標

教育基本法・学校教育法(資料)

理想＝タテマエにすぎない、のか？ ではホンネでみんなが幸せになれるのか？

理想に近づくという努力なしには、ニヒリズム(無定見・無節操な教育)

(2) 教育目標の二重性について

「教育目標の二重性」(プレツィンカ)

教育を受ける者はこうあるべきだという理想としての教育目標

「教育を受ける者のあるべき姿」、つまり(生徒が)「()」のこと。

教育者が実際に教育するために課題とされる教育目標

「教育者がこうすべきだ」という、(教師が)「()」という目標

すなわち、教育活動のあり方の方向性を定めるための目標

世の中には、この二重性を区別しないままの議論があまりにも多い。「目標が達成されていないじゃないか」と怒ってみたり、「どうせ実現できない目標だから」と無視してみたり。

でも、「目標が達成されていないじゃないか」と怒ってはいけません。「であるべし」という教育目標は、十全には達成できないのがあたりまえなのです。「分数のわり算を理解させる」という教育目標は、そうならない子どもが出てしまうことを避けられません。教師が何をどこまで「分数のわり算を理解させる」目標に沿ってやったのか、が検証に値するだけのことです。

同様に、「どうせ実現できない目標だから」と無視したりしてはいけません。そんな風に諦めてしまったら、目の前の教育実践を何に向けて組み立てるのかについてのポリシーがなくなってしまいます。目的も目標もないまま、理想のかけらもなく、ただ惰性で教育をやる、ということ

になってしまいます。受験対策のみを使命としたような高校教育は、こうしたシニシズムに陥ってきたといえます。ここで言いたいのは、高い目的や目標を設定することで、実現可能性とは無関係に、教育者が「何をなすべきか」が明確になる（後者の教育目標）という点です。だから、教育目標を掲げること自体は、教育を成り立たせるために必要なことなのです。

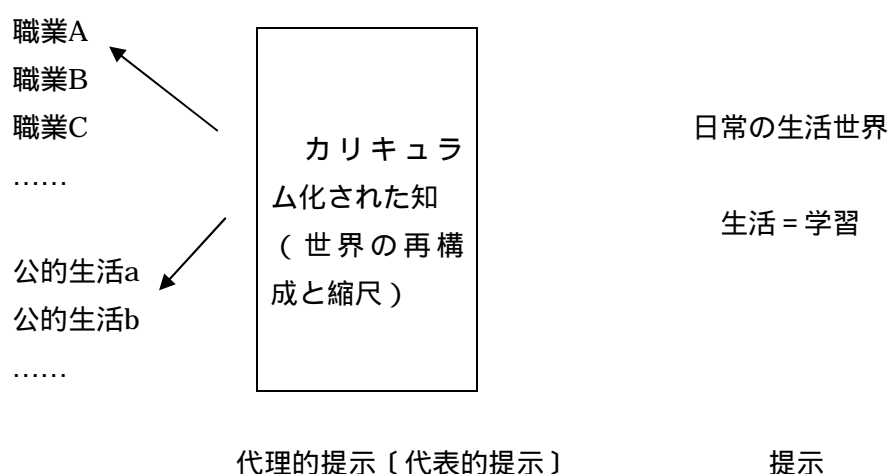
そうであるとする、教育者が「何をなすべきか」という点で、上でみたような高邁な教育目的や目標をもう一度きちんと大事にしてみませんか、というのが、私の言いたいポイント。

（３）学校教育の疎遠さと可能性について

・提示（Präsentation）：日常の生活形式を通して伝承・伝達されて学ばれるもの

・代理的提示〔代表的提示〕（Repräsentation）：

「社会的世界が複雑化するにつれて、子どもを待ちかまえている実生活の諸関係は、そのどれをとっても子どもにとって近寄りやすいものとなる。将来必要となるものが子どもの代一次的な生活世界に含まれる度合いはますます低くなるわけである。……この結果、おとなが自らの生活を生きてみせる「提示」とは別に、社会的・歴史的文化のうち、経験によっては子どもが到達し難い部分を何らかの仕方で彼らに知らせてやるという課題が生じる」（モレンハウアー、16～17頁）代理的提示〔代表的提示〕



代理的提示〔代表的提示〕は、（ ）
問題は、代理的提示〔代表的提示〕が子どもにとって疎遠なものである、ということ。

日常の自分の生活にはないものを学習させられる

直接役に立つ（知の有用性）、間接的に役に立つ（知的訓練）、進路次第で役に立つ（進路の開放性の保障）、社会にとって役に立つ（賢い主権者）

（４）疎遠なものを学習させるためにいろいろな戦略がある

- ・無理やり = 体罰、恫喝
- ・ゲームとして：競争、受験ゲーム、知的パズル
- ・「今にわかる」「受験のため」 先延ばし
- ・日常生活との関連づけ（経験学習、ワークショップ）
- ・未来との関連づけ：特定の将来のため、世界を理解することの知的楽しさや学びがい

〔 3 〕 「今にわかる」「受験のため」を越える

（ 1 ） 「今にわかる」「受験のため」でやってきた日本の高校

冷戦と（ ） 高校教育の脱政治化、社会からの隔離

受験競争 進学のための教育

経済システムの状況

高度成長・堅調な成長・バブル景気 就職は好調

・普通科高校：「何のため」も考えず勉強していたら何とかあった

・職業高校では「まじめにやってれば、学校推薦でどこかへ」と

会社が人を育ててくれた「（ ）」

WCもBCも「正社員」として長期雇用で育てる

「trainability」（訓練可能性）を学校が準備

一般的な知的訓練、選抜の指標としての学力

OECD調査団（1972年）：「日本では18歳で人生が決まる」

政治システムの状況

経済成長を背景に、利益誘導型政治

中央で富や機会の再分配：政治家・官僚・業界団体の「鉄のトライアングル」

国民は社会のことを何も考えないでよかった（cf. ）

そこそこまじめに勉強していたら、会社と国と家族とが生活を支えてくれる社会
（自分の職業や自分が生きていく社会について、余計なことを考えなくてもよかった）

（ 2 ） 日本社会の大変動 高校教育の漂流

1）経済・政治の変化

・経済のグローバル化・低成長時代へ

1985年プラザ合意 90年代前半に日本の大企業はグローバル展開へ

国内のフルセット型産業構造を捨てた

（ ）も捨てた

1995年日経連「新時代の『日本的経営』 - 挑戦すべき方向とその具体策」

「長期蓄積能力活用型グループ」

「高度専門能力活用型グループ」

「雇用柔軟型グループ」

- ・バブル崩壊もあって、高校の求人は急速に悪化
- ・2000年頃からは大卒も

経済成長か、個人の生き残りか、再分配か、という時代に
(教育)「大学を出れば未来が開ける」時代でなくなる

・政治の転換

利益誘導型政治の終焉(公共事業によるバラマキの終わり)

地方分権化(1995~)

()の台頭

グローバルな課題の噴出

地球温暖化問題、グローバル資本主義の規制の問題、国際テロ問題

地球規模の問題が生活に密着 + 原発問題

「国が何とかしてくれる」時代の終焉

(教育)一人一人が社会のことを考え、社会に関与しないと危ない時代に

2) 教育の環境変化

- ・1980年代末から大学定員の増加・大学の施設増加

1990年代初め~:大学の定員管理政策を放棄

- ・少子化

1990年代初めに18歳人口のピーク

「受験競争」の鈍化 = 「何のための勉強か」わからなくなる時代に

子どもたちは勉強しなくなった。でも、子どもたちの未来は不透明。

高校教育を何のためにやればよいのか?

今まで通りのことを続けるのは、方向を見失った漂流。

3) 戦略の対立

競争や受験システムの再活性化

学校間・教員間競争(学校評価、教員評価)

高大接続テスト(テストのための勉強)

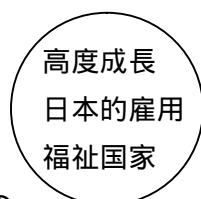
職業的有用性へのシフト

高校・大学を職業教育重視へ(本田2010、濱口2009)

市民形成の役割の強調(小玉2003、広田2005、2009)

教育には期待しない(広田門下の若手)

職業のための教育



市民形成のための教育

競争・受験の
再活性化

手厚い再分配の福祉国家の再評価

= 目の前の子どもを「勝ち組」にする教育

しかし……。

- ・ 競争で勝ち残ったからといって、未来が約束されるわけではない
日大生の現状と、彼らへのメッセージ
- ・ 勝ち組を生む教育は、必然的に他の子どもたちから負け組を生み出す
- ・ 個人のエンパワー戦略は、失敗者の失敗を自己責任化してしまう
- ・ 「自分のための学習」 = 私益中心の世界から抜けられない
身近な社会、遠い世界について、考える必要がある時代なのに
- ・ 世の中の多くの仕事は、職業教育による技能よりも一般的な知的訓練が有用
- ・ 職業教育を受ける生徒を増やしても、労働市場の需要は増えない (広田 2011)

そこで、「みんなでより良い社会を作ろう」という戦略

「教育を通して、社会を考え、議論し、判断する市民を作ろう」

社会を作りかえる5%の市民が30%になれば、社会は変わる

「教育には期待しないで、社会運動や世論で、手厚い再分配の社会を作ろう」

教育で「何かができること」を求めるのは、できない者を社会から排除するだけ

〔4〕高邁な理念に向けて何ができるのか

(1) 地方でできるようになることは増えているし、おそらくさらに増える

教育委員会関係者も校長・教員も思考停止していたのではダメ

(2) やっていくべきこと

1) 法令を読みこなす

逸脱しないためではなく、

どこまで自由なのかを確認するため

柔軟に解釈し、使いこなすため

法令や条例や規則を作る、変えてもらうため

個々の教育関係者が法令をきちんと理解し、考えながら使いこなせるような訓練が必要だと思う。「法令遵守」のかけ声が生んでいる弊害をきびしく批判する郷原信郎は、「遵守」による思考停止や、「遵守」の対象が法令だけでなく無限定に規範へと拡大してしまいがちなことの問題点を指摘している。彼にいわせると、必要なことは、「法令の具体的な規定をそのまま『遵守』するのではなく、法令の趣旨・目的と基本的な解釈を自分の頭で理解することによって社会的要請を把握すること」であり、「社会的要請という観点から考えれば、法令の適用の妥当性を判断することもできる」(郷原二〇〇九、二〇一頁)はずなのである。

2) 学校に自由を保障すること

個々の学校や教員が創意工夫してくれないと、分権化した仕組みは機能しない

学校で自由になるお金や人

カリキュラムや方法の自由度

3) 多様な教育の可能性について、もっと勉強すること

「まだ目の前にないもの」をさがす = クリエイティブな仕事としての教育、教育行政

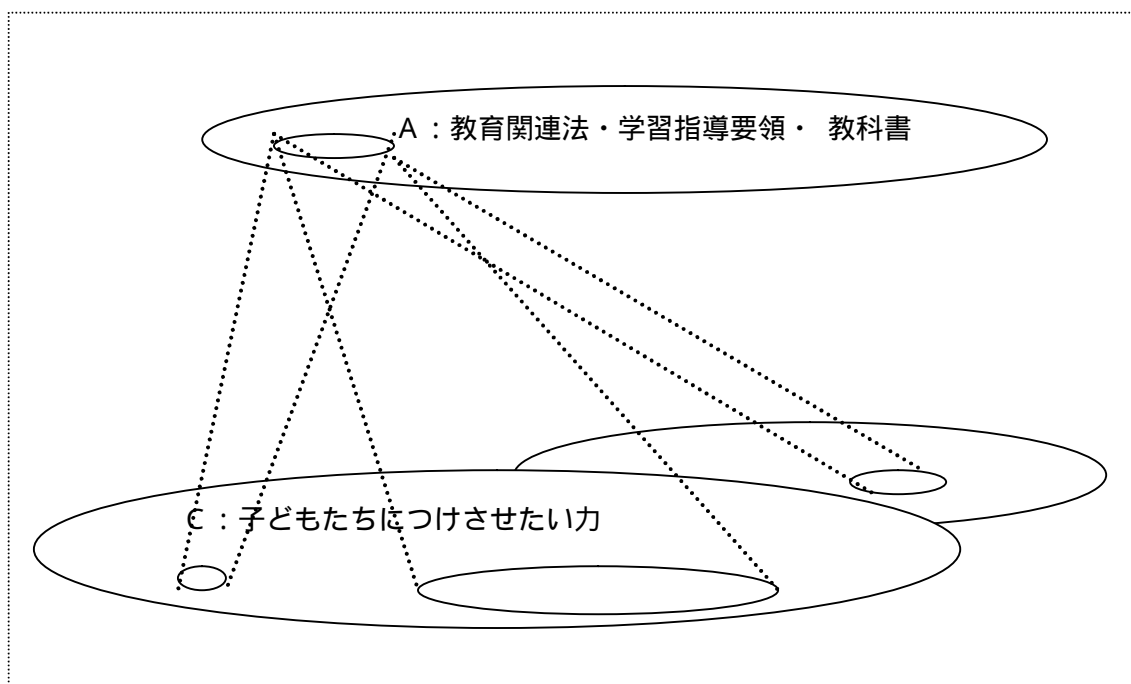


図 1 : 何をどう教えるかの自由さ

〔5〕いくつかの必要なこと

では、あらためて。いったい何をなぜ学ばせようとするのか？

みなさんが教育の専門家として考えること

社会の現状とこれから、子どもの現状とこれからのための洞察力が問われる

- ・職業人の準備の教育（職業予備教育、進学準備教育）
これがゴールになる子どももいる。でも、すべての高校生がそうだとダメ
- ・市民形成としての教育
ではどうするのか？
- ・基礎学力は重要＋ プラスアルファとして何をどう学んでもらうのか
- ・自分が学ぶ内容はこの世界とどうつながっているのか、を理解できるような授業を
学習指導要領を見してみる（資料）
- ・教員自身が現代の世界・社会についての見識を深めること
- ・法令を読みこなす / 使いこなす

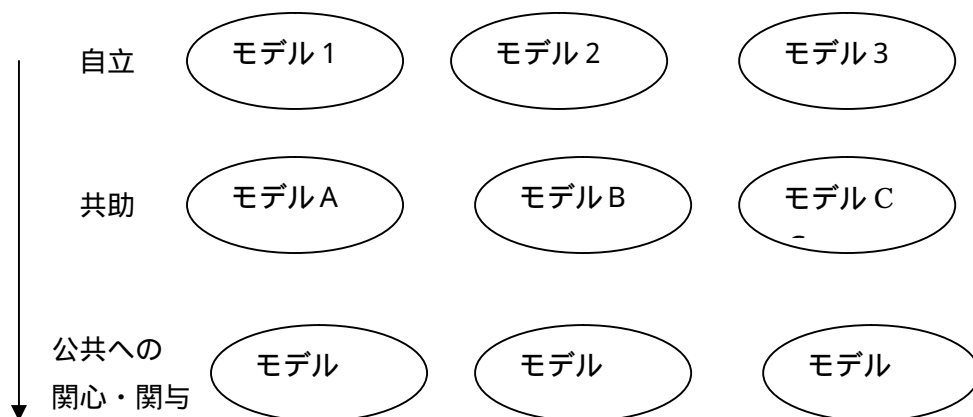


図2： 教育目標の多層・多元性

自助・共助だけでなく、その向こう側の世界への関心と知識（cf.モレンハウアー）
新しい世界を作ってくれる若い世代を作り出す高校教育を。
そのための理念や理想を吟味し、実践の中に落とし込んでいく工夫を
教育に関する理想を持った学校経営を

二つのエピローグ

- ・「何のための勉強？」（資料）
- ・日大での私の授業

参考文献

- 青木栄一 2008「分権改革のインパクト 教育政策にみる自治体政治行政の変容」日本政治学会編『年報政治学 2008- 政府間ガバナンスの変容』木鐸社。
- 稲葉振一郎 2008 『「公共性」論』NTT出版。
- 鈴木・平原編 1998 『資料教育基本法50年史』勁草書房。
- 広田照幸 2005 『《愛国心》のゆくえ 教育基本法改正という問題』世織書房。

- 広田照幸 2009 『格差・秩序不安と教育』世織書房。
- 水原克敏 2010 『学習指導要領は国民形成の設計書 その能力観と人間像の歴史の変遷』東北大学出版会。
- モレンハウアー・K 1987 『忘れられた連関』今井康雄訳、みすず書房。
- ブレツィンカ・W 『教育科学の基礎概念』小笠原道雄他訳、黎明書房。
- 本田由紀 2010 『教育の職業的意義』ちくま新書
- 小玉重夫 2003 『シティズンシップの教育思想』白澤社
- 濱口桂一郎 2009 『新しい労働社会 雇用システムの再構築へ』岩波新書
- 広田照幸 2011 「学校の役割を再考する 職業教育主義を超えて」神野直彦・宮本太郎編『自壊する社会からの脱却』岩波書店。